

令和 7 年度 企業庁事業の経営評価

兵 庫 県 企 業 庁

〈目 次〉

ページ

I	水道用水供給事業	1
II	工業用水道事業	10
III	地域整備事業	20
IV	地域創生整備事業	38
V	企業資産運用事業	44

I 水道用水供給事業

■ 事業の目的

市町の行政区域を越えて広域的に水資源を確保し、効率的に水道施設を整備・運営することにより、各市町水道事業者に安全で安心な水道用水を安定的に供給する。

■ 事業概要

- ・ 神戸、阪神、播磨、丹波及び淡路地域の17市5町1企業団を対象に、5浄水場が稼動している。
- ・ 令和8年4月1日現在、計画給水量 480,400 m³/日に対し、施設能力は 450,705 m³/日である。また、令和6年度より申込水量の増量があり、1日最大 428,140 m³を給水している。
- ・ 各浄水場の取水、浄水、送水施設等については、施設整備の先行投資を極力抑制し需要にあわせて計画的整備を進めている。

1 水道用水供給事業の取組方針

(1) 収入の確保

- ・ 水需要量の確保…広域連携の推進(県営水道への転換促進)
- ・ 長期責任水量制の採用

(2) 費用の適正化

- ・ アセットマネジメント推進計画の着実な推進(～令和 30 年度)
- ・ 更新費用の財源確保(建設改良積立金)
- ・ 料金の適正化…概ね4年ごとの料金設定
- ・ 管理経費の削減・抑制…薬品の一括調達等の実施、ドローンの活用など ICT・AI 技術の導入

(3) 強靱化・危機管理体制の確保

- ・ 老朽化対策…効率的かつ計画的な修繕・更新の実施
- ・ 自然災害対策…地震対策、津波への対応、相互応援協定、緊急用資材の備蓄等
- ・ 渇水対策…渇水調整会議への参画とバックアップ施設(連絡管)の着手時期、実施方法を検討
- ・ 事故対策…水質管理センターにおける突発的な水質事故時の原因特定への迅速な対応

(4) 人材確保・ノウハウ継承

- ・ 専門職員の確保・育成…研修・交流会の実施、連携協定による技術交流等

2 令和7年度の主な事業の取組

(1) 給水状況

団体名	計画給水量 (m ³ /日)	令和7年度 給水申込水量 (m ³ /日)	給水開始年月
尼 崎 市	4,280	1,400	H13. 3
西 宮 市	18,530	17,140	H6. 12
伊 丹 市	14,870	4,800	H2. 5
宝 塚 市	25,550	25,550	H2. 5
川 西 市	35,270	35,270	S57. 10
猪 名 川 町	12,200	10,600	S58. 4
神 戸 市	28,360	28,360	S63. 7
明 石 市	47,650	47,650	S63. 4
三 木 市	20,200	17,600	S61. 5
稲 美 町	1,980	1,300	H5. 4
播 磨 町	2,010	1,800	S63. 4
淡路広域水道企業団	27,180	17,650	H10. 4
小 野 市	13,670	9,900	S63. 3
三 田 市	37,670	37,670	S61. 5
丹 波 篠 山 市	10,700	10,700	H16. 10
加 東 市	11,700	11,700	S62. 1
加 古 川 市	41,900	41,900	H1. 2
姫 路 市	84,900	77,750	S54. 6
西 脇 市	7,600	6,000	H21. 5
高 砂 市	12,910	5,000	H14. 3
加 西 市	15,600	15,600	S54. 4
福 崎 町	2,740	800	H4. 9
太 子 町	2,930	2,000	H4. 4
合 計	480,400	428,140	

(2) 水道施設の健全維持

「アセットマネジメント推進計画」(平成 20 年度策定、平成 29 年度改定)に基づき、定期的な施設の点検・診断及び健全性評価等を実施し、修繕工事や長寿命化工事の実施により更新時期の平準化を図るなど、適正な施設の管理運営を推進。

【アセットマネジメント推進計画の概要】

計画期間	2009(H21)年度～2048(R30)年度	
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長:約 260km 口径:φ 150～φ 2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、薬品注入設備等
	土木・建築施設	沈砂池、浄水池、管理本館等
対象施設の使用 目標年数	管路施設	ダクタイル管 60年～100年、鋼管 70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～43年、機械設備 15年～40年
	土木・建築施設	土木施設 70～100年、建築施設 60～80年
費用総額	40年間で約 2,000 億円	

(3) 水道施設の強靱化対策

① 水道施設の老朽化対策

水道施設の老朽化に伴い、機器の故障リスクや管路の漏水リスクが高まっている。適切な老朽化対策により水道施設を健全な状態に維持し、安定的な給水を推進した。

【令和7年度事業内容】

- ・三田浄水場 活性炭注入設備改良工事
- ・神出浄水場 取引用流量計更新工事

② 管路施設の耐震化

管路施設の老朽化対策に併せて耐震管への更新を進め、耐震化率の向上を図った。

【令和7年度事業内容】

- ・多田浄水場 猪名川幹線管路更新工事

③ 緊急時のバックアップ施設の整備(連絡管の整備)

渇水時や地震・事故時の断水リスクに備え、浄水場間等の連絡管(バックアップ)整備について、他の管路強靱化対策とともに着手時期、実施方法の検討を進めた。

(4) 人材確保・ノウハウの継承

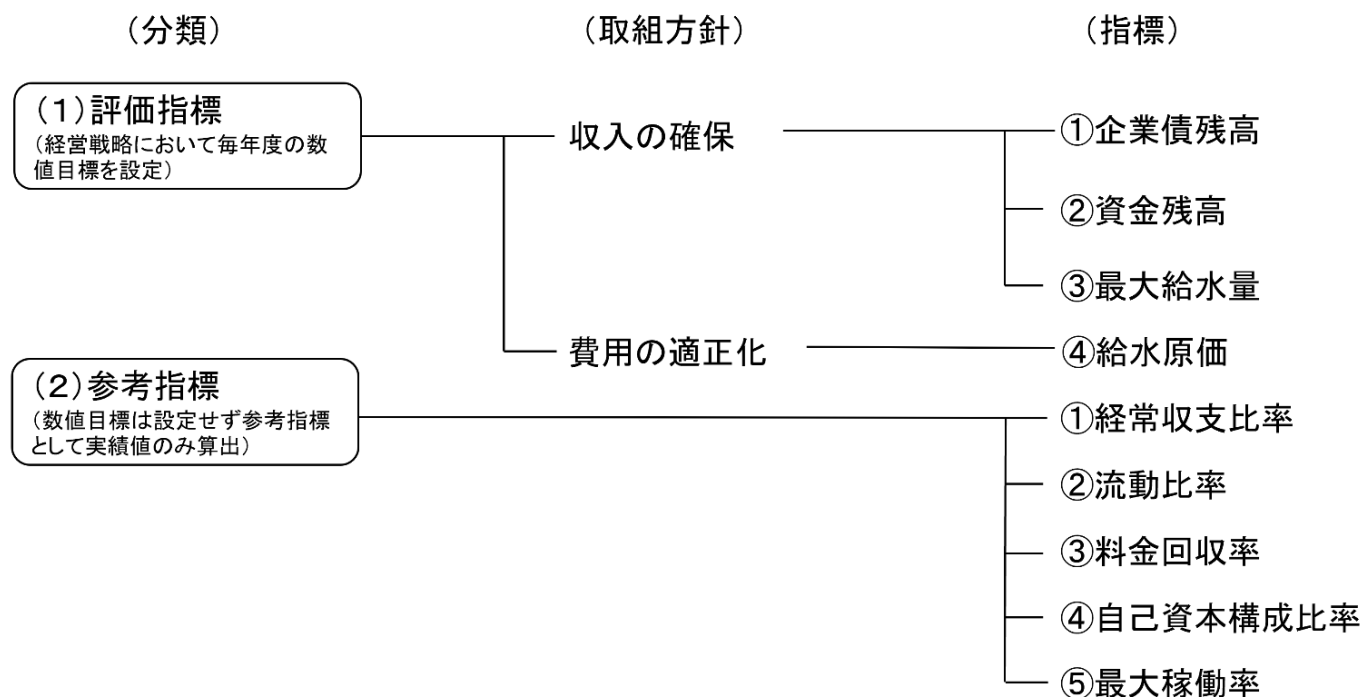
① 専門職員の育成

専門知識を有する人材を育成するため、研修や交流会等を実施。

② 阪神水道企業団との連携

県内の水道用水供給事業者である阪神水道企業団と連携協定を締結(平成 30 年5月)し、意見交換及び情報共有等を実施。

3 令和7年度の経営評価の考え方



4 経営成績

本事業は純利益が 1,436 百万円の黒字となり、新型コロナウイルス感染症対策による水道料金免除が影響し赤字となった令和2年度を除き、平成 14 年度以降黒字を維持している。

収入面では、渇水を原因とした給水制限による給水料金の免除を行ったこと等により、営業収益は前年度より 83 百万円減少した。

支出面では、物価高騰の影響により、薬品費等が増額し、営業費用は前年度より 432 百万円増加した。

また、投資・財政計画と比較して、動力費、修繕費等の実績減により費用が減少したため、純利益は 884 百万円増加した。

(1) 決算の概要

	令和6年度実績				令和7年度実績		
営業利益	703	百万円	➡	188	百万円		
経常利益	1,761	百万円		1,436	百万円		
純利益	1,719	百万円		1,436	百万円		

(2) 収支の概要

(単位：百万円)

	R5年度	R6年度	R7年度		R8年度	R9年度
	実績		計画	実績	計画	
営業収益	13,369	13,290	13,277	13,207	13,277	13,294
営業費用	11,782	12,587	13,721	13,019	13,574	13,781
営業利益（営業損失）	1,587	703	△ 444	188	△ 297	△ 487
営業外収益	1,220	1,299	1,198	1,449	1,195	1,190
営業外費用	296	242	202	202	169	143
経常利益（経常損失）	2,511	1,761	552	1,436	729	560
特別利益	16	5	0	0	0	0
特別損失	0	47	0	0	0	0
純利益（純損失）	2,526	1,719	552	1,436	729	560

(単位：百万円)

	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
	計画					
営業収益	13,277	13,277	13,277	13,294	13,277	13,277
営業費用	13,282	13,930	14,280	14,303	14,187	14,143
営業利益（営業損失）	△ 5	△ 653	△ 1,003	△ 1,009	△ 910	△ 866
営業外収益	1,208	1,141	1,141	1,141	1,141	1,106
営業外費用	123	105	90	78	68	60
経常利益（経常損失）	1,080	383	48	54	163	180
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0
純利益（純損失）	1,080	383	48	54	163	180

※端数処理のため、若干の誤差が生じることがあります。

5 令和7年度の評価指標の達成状況

① 企業債残高

ア 達成状況

企業債の発行を抑制した結果、目標を達成した。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (億円以下)	152	134	121	112	106	100	90	83	78	74	76
実績 (億円)	151	132	113	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—

■算出式

＝ 前年度末未償還残高－当年度償還額＋当年度借入額

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 水道事業において、建設・改良などの費用に充てるため、地方公共団体が発行する地方債

<目標の設定基準>

- ・ 兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和15年度)で定めた数値目標
(令和5年度以前は、企業庁総合経営計画(令和元年度～令和5年度)で定めた目標値)

② 資金残高

ア 達成状況

決算見込みを上回る利益を確保できたことで、目標について達成した。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (億円以上)	—	179	193	200	196	217	223	229	232	225	239
実績 (億円)	207	235	263	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—

■算出式

＝ 前年度末資金残高＋当年度補填財源発生額－資本的収支の赤字額

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 営業活動から生じる純利益を源泉として確保している資金

<目標の設定基準>

- ・ 兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和15年度)で定めた数値目標

③ 最大給水量

ア 達成状況

受水団体との給水協定に基づく申込水量の確保に努めたことにより、目標を達成した。

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
目標 ($\text{m}^3/\text{日}$ 以上)	417,850	428,140	428,140	428,140	428,140	428,140	428,140	428,140	428,140	428,140	428,140
実績 ($\text{m}^3/\text{日}$)	417,850	428,140	428,140	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—

■算出式

受水団体が企業庁に毎年申し込む1日最大給水量の計

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 受水団体が企業庁から1日に受水することのできる最大の水量

<目標の設定基準>

- ・ 給水量は、給水区域内の需要に応じて給水するため、事業者が定める事業計画上の給水のことをいい、統計などにおいては、給水区域に対して給水した実績水量
- ・ 市町との協定数値(給水協定(令和6年度～令和9年度))に基づき目標値を設定)

④ 給水原価

ア 達成状況

目標 $109.0 \text{ 円}/\text{m}^3$ 以下に対し、実績は $110.2 \text{ 円}/\text{m}^3$ となり、目標を達成できなかった。

イ 課題・原因

目標設定の基準とした令和4年度実績値と比較して、渇水に伴う給水制限により給水料金の免除を実施したこと等によって有収水量が減少したことに加え、物価高騰の影響により薬品費等の営業費用増加したことが主な要因であり、今後も同様の状況となることが懸念される。

ウ 対応方針

渇水や物価高騰等の外部要因による影響も踏まえつつ、引き続き、効率的な維持管理に努める。

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
目標 ($\text{円}/\text{m}^3$ 以下)	96.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0
実績 ($\text{円}/\text{m}^3$)	99.0	105.4	110.2	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	×	○	×	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

$$= \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不要品売却原価} + \text{付帯事業費} - \text{長期前受金戻入})}{\text{年間総有収水量}} \quad ※ \text{1年間で料金徴収の対象となった水量のこと}$$

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 有収水量 1m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標

<目標の設定基準>

- ・ 令和4年度の実績値を目標値に設定

6 参考指標

数値目標は設定せず、参考数値として実績値のみ算出。

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
経常収支比率	124.7%	120.3%	120.8%	113.7%	110.9%
流動比率	371.7%	607.3%	530.6%	614.3%	771.3%
料金回収率	123.8%	118.9%	119.5%	111.1%	106.7%
自己資本構成比率	85.0%	87.4%	87.6%	88.8%	90.0%
最大稼働率	93.4%	94.1%	94.1%	95.0%	95.0%

7 企業庁の自己評価

(1) 目標の達成状況

全4項目のうち、3項目については目標を達成したが、給水原価については、給水量の確保及び経常費用の抑制に努めたものの、有収水量の減少及び薬品費等の営業費用が増加したため、目標を達成できなかった。

(2) 決算状況

令和7年度は、渇水を原因とした給水制限による給水料金の免除を行ったこと等により、営業収益は前年度より 83 百万円減少した。また、物価高騰の影響により、薬品費等の営業費用が増加し、営業利益が減少した。令和7年度の純利益は 14 億 36 百万円であり、前年度に引き続き黒字となっている。

また、計画と比較して、動力費、修繕費等の実績減により費用が減少したため、純利益は 884 百万円増加した。

(3) 企業庁の分析

① 収入の確保

- ・ 水源確保をダム開発に依存したため、資本費が割高となり、全国平均より高い傾向にあるものの、資本費の減少及び給水量の増量等により、令和6年度に平均供給単価を2円/m³引き下げている。
- ・ 令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として各市町に対し給水料金3ヶ月免除(約 33 億円)を行ったため赤字決算となったが、令和3年度以降は、経常収支比率や料金回収率は全国平均を上回っている。

② 費用の適正化

- ・ 計画的な企業債の償還を行うなど、十分な内部留保を確保しつつ、将来的な債務負担は着実に減少している。

③ 強靱化・危機管理体制の確保

- ・ 浄水場等の耐震化については、既に完了している。また、管路の耐震化についても計画的に進めておりレベル2地震動(当該施設の設置地点において発生すると想定される地震動のうち、最大規模の強さを有するもの)の耐震性を有する管路は全体の 72.9%(全国平均 44.6%)となっている。
- ・ 定期的な訓練の実施や県内水道事業体との相互応援に関する協定に基づく訓練への参加など事故発生時の被害拡大防止や迅速な復旧を図るための対応が取れている。

④ 人材確保・ノウハウ継承

- ・ 研修、交流会や阪神水道企業団との意見交換会の実施等により、水道に関する技術・ノウハウの継承を進めている。

(4) 将来の償還財源の確保について

令和7年度企業債残高は、113 億円を計上しているが、資金残高は 263 億円あり、償還財源として十分に確保されている。

8 全体総括

- ・ 令和7年度においては、渇水に伴う給水制限や物価高騰による営業費用の増加等により、給水原価が目標未達となった。このような足元の状況に加え、今後は、人口減少による水需要の減少が見込まれる一方で、各受水団体の自己水源の水質悪化などによる県営水道への依存増等の水量の変化が想定される。また、施設老朽化に伴う更新需要の増大、技術者の高齢化や人手不足など、長期的・構造的な課題への対応も求められている。こうした状況を踏まえ、持続可能な水道用水供給事業の構築に向けて、令和9年度にかけて、新たな県営水道ビジョンを策定する(当面の目標年度:中長期を見据えつつ、策定から 10 年後の令和 19 年度)。
- ・ 県営水道ビジョンの策定にあわせ、水道施設全体の健全性の再評価、更新需要の把握や新しい建設計画と整合した施設更新計画の検討を進め、「アセットマネジメント推進計画」の見直しを、令和9年度に実施する予定である。

Ⅱ 工業用水道事業

■ 事業の目的

産業の振興による地域の活性化、地下水の過剰くみ上げによる地盤沈下の防止を図るなど、経済の発展と県土の保全に寄与するため、豊富で低廉な工業用水を安定的に供給する。

■ 事業概要

- ・ 播磨臨海部の 103 事業所を対象に、揖保川、市川、加古川を水源とする揖保川第1、揖保川第2、市川及び加古川工業用水道の4事業を経営している。
- ・ 令和8年4月1日現在、計画給水量 973,680 m³/日に対し、施設能力は 709,930 m³/日であり、契約水量は日量 672,520 m³となっている。
- ・ 各ポンプ場の施設については、施設整備の先行投資を極力抑制し需要にあわせて計画的整備を進めている。

1 工業用水道事業の取組方針

(1) 経営健全化の維持

- ・ 料金収入の確保…加古川工水における新規受水企業の開拓、既受水企業への増量要請
- ・ 費用の抑制…アセットマネジメント推進計画の着実な推進(～令和 30 年度)、施設の延命化、ダウンサイジング、民間委託等の実施、ドローンの活用など ICT・AI 技術の導入

(2) 強靱化・危機管理体制の確保

- ・ 老朽化対策…効率的かつ計画的な修繕・更新の実施
- ・ 自然災害対策…地震対策、津波への対応、相互応援協定、緊急用資材の備蓄等
- ・ 渇水対策…渇水調整会議への参画
- ・ 事故対策…漏水事故対策(漏水調査、管路マッピングシステムの整備等)、事故対策マニュアルの整備

2 令和7年度の主な事業の取組

(1) 給水状況

令和7年度は、103 事業所に対し、契約水量 672,520 m³/日の工業用水を供給。

事業名	計画給水量① (m ³ /日)	契約水量② (m ³ /日)	契約率②/① (%)	給水事業所 [給水区域]
揖保川第1	257,880	257,880	100.0	3事業所[姫路市]
揖保川第2	75,800	75,800	100.0	16 事業所[姫路市、太子町]
市川	140,000	140,000	100.0	20 事業所[姫路市]
加古川	500,000	198,840	39.8	64 事業所[加古川市、明石市、高砂市、播磨町]
合計	973,680	672,520	69.1	103 事業所[6市町]

※揖保川第1工業用水道事業は、取水施設のみ県が所有し、排水施設は受水企業が所有

(2) 工水施設の健全維持

「アセットマネジメント推進計画」(平成 20 年度策定、平成 30 年度改定)に基づき、定期的な施設の点検・診断及び健全性評価を実施し、修繕工事や長寿命化工事を通じて更新時期の平準化を図るなど、適正な施設の管理運営に取り組んでいる。

しかしながら、今後は施設の老朽化が進行することにより、現行計画のままでは施設の更新・修繕に費用の増加が見込まれ、経営への影響が懸念される。令和 11 年度以降に予定される大規模更新工事の着手までに、新たな技術・工法の導入、施設のダウンサイジング等も含めたアセットマネジメント推進計画の総合的な見直しを行い、経営の健全性の維持を図る。

【アセットマネジメント推進計画の概要】

計画期間	2009(H21)年度～2048(R30)年度	
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長:約 150km 口径:φ 75～φ 2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備等
	土木・建築施設	沈砂池、管理本館等
対象施設の使用目標年数	管路施設	ダクタイル管 60 年～100 年、鋼管 70 年
	電気・機械設備	電気設備 9 年～43 年、機械設備 15 年～40 年
	土木・建築施設	土木施設 70～100 年、建築施設 60～80 年
費用総額	40 年間で約 900 億円	

【令和7年度事業内容】

事業名	令和7年度に実施した整備内容
市川工業用水道	サイフォン管流量計 設置工事
加古川工業用水道	平荘ダム配水塔連絡橋 補修工事

(3) 危機管理対策

① 応援協定等

近畿2府4県(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び和歌山県)内の工業用水道事業者の震災時等の相互応援に関する覚書を締結して、事業者間で相互応援体制を確立している。

② 災害に強い工業用水道づくり

ア 耐震化

各ポンプ場の土木・建築施設、電気・機械設備、水管橋などの基幹施設については、平成 21 年度までに耐震補強工事を完了している。管路施設(延長約 150km)については、レベル2地震動でも通水機能が保持できるよう、アセットマネジメント推進計画を踏まえて耐震継手管への更新を進め、耐震性の向上を図る。

【県営工業用水道施設の耐震性】

工業用水道施設の耐震性（R 7 末）		
種別	名称等	企業庁
貯水施設	○平荘ダム ○権現ダム	有 ^{※1}
取水・排水施設 （ 揖保川第1工業用水道 揖保川第2工業用水道 市川工業用水道 加古川工業用水道 ）	○土木・建築施設 沈砂池、管理本館等 ○電気・機械設備 受変電設備、ポンプ設備等	100% (H18完了)
管路 (総延長 150.0Km)	耐震適合管 ^{※2}	35.1% (52.7Km)
	耐震管 ^{※3}	32.7% (49.0Km)
水管橋	(34箇所)	100% (31 箇所:H21 完了)

※1:設計基準が兵庫県南部地震に対する耐震性有と評価(「ダムの耐震性に関する評価検討委員会報告書」
(H7.11 建設省通知))

※2:耐震適合管:レベル2地震動において、地盤によっては管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微であり、
その機能に重大な影響を及ぼさない管

※3:耐震管:レベル2地震動において、管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微であり、その機能に重大な
影響を及ぼさない管

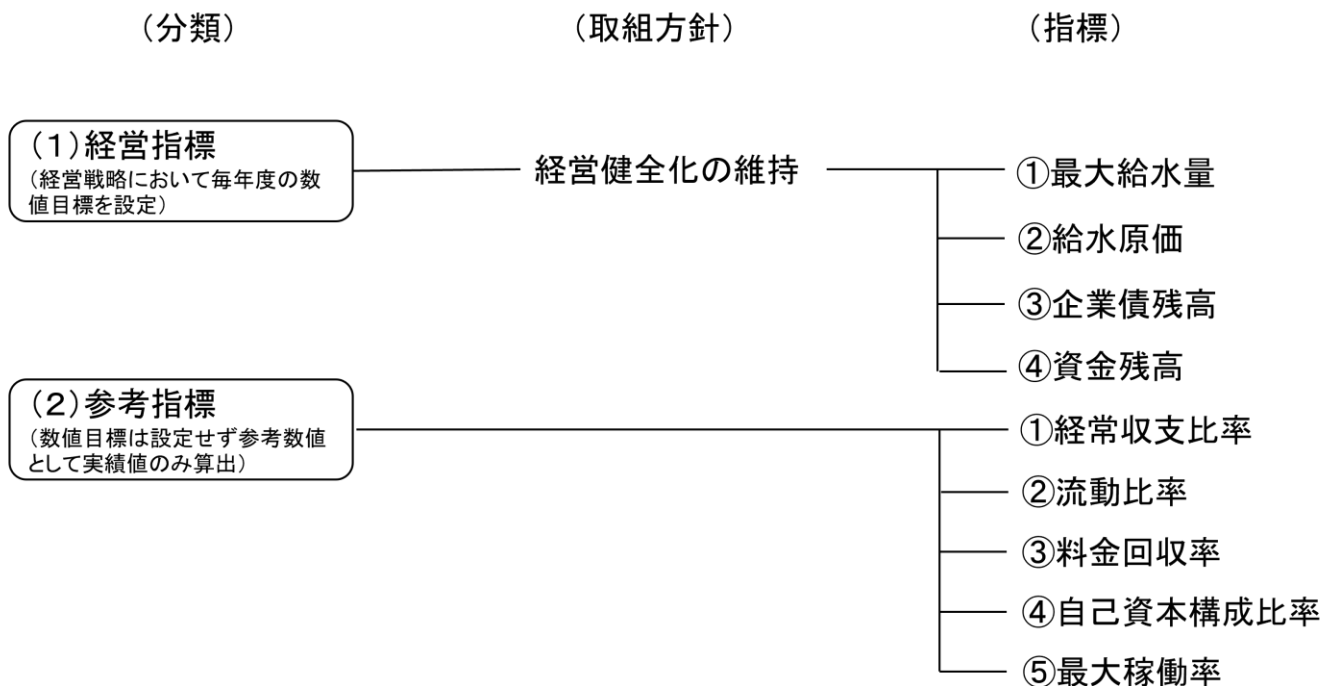
イ 浸水対策

各ポンプ場の浸水対策は平成 22 年度から着手し、平成 28 年度に完了した。

【県営工業用水道施設の浸水対策】

対象施設	対象河川	計画規模	浸水想定水深	対策工	完成年度
加古川工水養老ポンプ場	(一)加古川	1/150	0.5m	浸水防止壁 (H=約 0.8m、L=142m)	H22完成
揖保川第2工水第1ポンプ場	(一)揖保川	1/100	1.8m	操作室新設 電気設備嵩上げ(H=2.1m)	H27完成
揖保川第2工水第2ポンプ場	(一)揖保川	1/100	1.5m	電気棟嵩上げ(H=1.8m)	H23完成
市川工水ポンプ場	(二)市川	1/100	2.1m	浸水防止壁(H=2.4m、L=50m) 電気設備施設、管理棟改修	H28完成

3 令和7年度の経営評価の考え方



4 経営成績

令和7年度決算は純利益が 903 百万円の黒字となり、平成5年度以降、33 年連続で黒字を維持している。

収入面では、年間総有収水量の増量により給水収益が増加したこと等により、営業収益は前年度より 107 百万円増加した。支出面では、委託料の増加等により営業費用が前年度より 162 百万円増加した。

また、計画と比較して、修繕費・委託料などが実績減となった結果、計画より費用が減少し、純利益が 349 百万円増加した。

(1) 決算の概要

	令和6年度実績			令和7年度実績	
営業利益	413	百万円	➡	358	百万円
経常利益	866	百万円		903	百万円
純利益	904	百万円		903	百万円

(2) 収支の概要

(単位：百万円)

	R5年度	R6年度	R7年度		R8年度	R9年度
	実績		計画	実績	計画	
営業収益	3,329	3,359	3,469	3,466	3,469	3,478
営業費用	2,871	2,946	3,345	3,108	3,321	3,108
営業利益（営業損失）	457	413	124	358	148	370
営業外収益	450	467	440	557	438	382
営業外費用	17	14	10	12	7	5
経常利益（経常損失）	890	866	554	903	579	747
特別利益	13	38	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0
純利益（純損失）	903	904	554	903	579	747

(単位：百万円)

	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
	計画					
営業収益	3,469	3,469	3,469	3,478	3,469	3,469
営業費用	3,019	3,227	3,417	3,594	3,673	3,638
営業利益（営業損失）	450	242	52	△ 116	△ 204	△ 169
営業外収益	326	312	302	296	293	292
営業外費用	4	2	2	24	51	108
経常利益（経常損失）	772	552	352	156	38	15
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0
純利益（純損失）	772	552	352	156	38	15

※端数処理のため、若干の誤差が生じることがあります。

5 令和7年度の評価指標の達成状況

① 最大給水量

ア 達成状況

契約水量を維持確保し、目標を達成した。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (m ³ /日以上)	645,476	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520	672,520
実績 (m ³ /日)	645,546	672,520	672,520	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

受水企業が企業庁に申し込む契約水量の計

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 1日当たりの給水量のうち、年間で最大となった日の給水量。給水量は、給水区域内の需要に応じて給水するため、事業者が定める事業計画上の給水のことをいい、統計などにおいては、給水区域に対して給水した実績水量

<目標の設定基準>

- ・ 確実性の高い増量・減量の見通しがある場合を除いて、目標設定時の契約水量の維持を目標に設定

【参考】基本使用水量

	施設能力	R3年度 (最大稼働率)	R4年度 (最大稼働率)	R5年度 (最大稼働率)	R6年度 (最大稼働率)	R7年度 (最大稼働率)
揖保川1	257,880m ³ /日	257,880m ³ /日 (100.0%)	257,880m ³ /日 (100.0%)	257,880m ³ /日 (100.0%)	257,880m ³ /日 (100.0%)	257,880m ³ /日 (100.0%)
揖保川2	75,800m ³ /日	75,800m ³ /日 (100.0%)	75,800m ³ /日 (100.0%)	75,800m ³ /日 (100.0%)	75,800m ³ /日 (100.0%)	75,800m ³ /日 (100.0%)
市川	140,000m ³ /日	113,010m ³ /日 (80.7%)	113,010m ³ /日 (80.7%)	113,026m ³ /日 (80.7%)	140,000m ³ /日 (100.0%)	140,000m ³ /日 (100.0%)
加古川	236,250m ³ /日	198,770m ³ /日 (84.1%)	198,770m ³ /日 (84.1%)	198,840m ³ /日 (84.1%)	198,840m ³ /日 (84.2%)	198,840m ³ /日 (84.2%)
計	709,930m ³ /日	645,460m ³ /日 (90.9%)	645,460m ³ /日 (90.9%)	645,546m ³ /日 (90.9%)	672,520m ³ /日 (94.7%)	672,520m ³ /日 (94.7%)

② 給水原価

ア 達成状況

目標 10.4 円/m³以下に対し、実績は 10.7 円/m³となり、目標を達成できなかった。

イ 課題・原因

加古川工水において令和7年1月から契約水量が増加したことにより年間総有収水量は増加した。一方で、目標設定の基準とした令和4年度実績値と比較すると、物価高騰の影響により委託費等の営業費用が増加したことが、目標未達の主な要因であり、今後も同様の状況となることが懸念される。

ウ 対応方針

新規受水企業の開拓による契約水量のさらなる増加に努めるとともに、物価高騰等の外部要因による影響も踏まえつつ、引き続き、効率的な維持管理に努める。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (円/m ³ 以下)	9.7	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4
実績 (円/m ³)	10.1	10.4	10.7	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	×	○	×	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

$$= \frac{(\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不要品売却原価} + \text{付帯事業費} - \text{長期前受金戻入}))}{\text{年間総有収水量}} \quad ※ \text{1年間で料金徴収の対象となった水量のこと}$$

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 有収水量1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標

<目標の設定基準>

- ・ 令和4年度の実績値を目標に設定

③ 企業債残高

ア 達成状況

企業債の計画的な償還を行い、目標を達成した。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (億円以下)	41	33	24	16	9	1	1	19	40	66	83
実績 (億円)	41	33	24	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

＝ 前年度末未償還残高 － 当年度償還額 ＋ 当年度借入額

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 工業用水道事業において、建設・改良などの費用に充てるため、地方公共団体が発行する地方債

<目標の設定基準>

- ・ 兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和15年度)で定めた数値目標
(令和5年度以前は、企業庁総合経営計画(令和元年度～令和5年度)で定めた目標値)

④ 資金残高

ア 達成状況

決算見込みを上回る利益を確保できたことで、目標を達成した。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (億円以上)	—	95	98	103	121	119	91	67	46	24	26
実績 (億円)	103	108	119	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

＝ 前年度末資金残高＋当年度補填財源発生額－資本的収支の赤字額

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 営業活動から生じる純利益を源泉として確保している資金

<目標の設定基準>

- ・ 兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和15年度)で定めた数値目標

6 参考指標

数値目標は設定せず、参考数値として実績値のみ算出。

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
経常収支比率	146.8%	136.9%	127.6%	129.3%	129.0%
流動比率	843.7%	890.1%	1032.4%	1041.7%	946.2%
料金回収率	141.3%	138.7%	130.0%	130.6%	127.0%
自己資本構成比率	72.5%	74.6%	76.7%	80.6%	82.5%
最大稼働率	90.8%	90.9%	90.9%	94.7%	94.7%

7 企業庁の自己評価

(1) 目標の達成状況

全4項目のうち、3項目の目標を達成したが、給水原価については、給水量の確保及び経常費用の抑制に努めたが、物価高騰の影響による委託費等の営業費用が増加したため、目標を達成できなかった。

(2) 決算状況

令和7年度は、前年度と比較すると委託料、人件費等の営業費用が増加したものの、給水収益や受取利息等の収益も増加したことで、純利益はほぼ前年度並みの 903 百万円を確保し、平成5年度以降、33 年連続で黒字を維持している。

また、計画と比較して、修繕費・委託料などが実績減となった結果、計画より費用が減少し、純利益が 349 百万円増加した。

(3) 企業庁の分析

① 経営健全化の維持

- ・ 契約水量の維持・増加により料金収入を確保しており、給水原価についても費用の抑制により 10 円前後で推移している。経常収支比率は 120%以上で推移し、安定した経営を確保している。
- ・ 令和7年度末時点で資金残高が企業債残高を上回っており、企業債の償還財源が確保されているものの、経営戦略における令和 15 年度の状況を見ると、企業債残高が資金残高を上回っている。投資規模の適正化・平準化を図っていくことで、企業債の新規発行を抑制するとともに、新規受水企業の開拓による契約水量の増加や計画的・効率的な施設の整備・改修等による費用の抑制により、償還財源を確保する。

② 強靱化・危機管理体制の確保

- ・ 各ポンプ場の基幹施設および管路施設の耐震化・浸水対策が完了しており、老朽化対策についても、アセットマネジメント推進計画に基づいて計画的な施設の修繕・更新を実施している。

- ・ 近隣の事業体との災害時等の相互応援体制の確立や事故を想定した訓練の実施やマニュアルの整備等の事故発生時の被害拡大防止や迅速な復旧を図るための対応が取れている。

(4) 将来の償還財源の確保について

- ・ 令和7年度末時点における企業債残高は24億円だが、資金残高は119億円あり、償還財源として確保されているものの、経営戦略における令和15年度の状況を見ると、企業債残高83億円に対し、資金残高は、26億円となっている。
- ・ 将来の償還財源の確保に向けて、投資規模の適正化・平準化を図っていくことで、企業債の新規発行を抑制するとともに、新規受水企業の開拓による契約水量の増加や計画的・効率的な施設の整備・改修等による費用の抑制により、償還財源を確保する。

8 全体総括

- ・ 「アセットマネジメント推進計画」に基づき、施設の点検・診断、修繕・長寿命化工事を通じて、適切な管理運営を推進している。しかし、現行計画では施設の老朽化が進行する中、更新・修繕費用の増加が避けられず、令和7年度末時点では企業債の償還財源は確保されているものの、将来的には企業債残高が資金残高を上回る見込みである。
- ・ このため、新たな技術・工法の採用や施設のダウンサイジング等も含めて、「アセットマネジメント推進計画」の見直しを、令和10年度に実施する予定である。

Ⅲ 地域整備事業

■ 事業の目的

土地の取得・造成・供給やこれらにあわせて行う施設の整備・供給等を通じ、地域の魅力と活力を高め、産業の健全な発展と県民福祉の向上に寄与する。

■ 事業概要

- ・ 潮芦屋、神戸三田国際公園都市、播磨科学公園都市、淡路津名地区で産業用地、住宅用地、業務用地の分譲を実施している。
- ・ 各地区の特性・優位性を生かし、民間ノウハウの積極的な導入、地元市町との連携により戦略的な分譲を進めている。

1 地域整備事業の取組方針

(1) 会計の抜本的見直し

- ・ 会計の収束…企業債償還が完了し、主要な分譲事業が概ね進捗する令和 20 年度を目途に会計の収束を目指す

(2) 既開発地区の分譲推進

- ・ 分譲計画の推進…市町との連携や民間活力の積極的な活用による分譲の推進

(3) 播磨科学公園都市

- ・ 新たな都市のあり方検討…地元市町、有識者、県等による協議会で新たな都市のあり方について検討し、持続可能な都市運営に向けた基本的な方向性をとりまとめ

(4) 淡路夢舞台

- ・ 淡路夢舞台の創造的再生…大阪湾ベイエリアの新たな展開を見据え、地域の活性化を牽引する拠点として淡路夢舞台を創造的に再生

(5) 企業債償還財源の確保

- ・ 資金不足対策…目前の資金ショートを回避するとともに、令和 11 年度以降の企業債償還ピークを見据えつつ、今後の資金不足対策を明確化

2 令和7年度の主な事業の取組

(1) 会計の抜本的見直し

令和5年度に企業庁経営評価委員会で取りまとめられた「地域整備事業のあり方検討についての報告書」を踏まえ、地域整備事業会計のあり方庁内検討会や有識者へのヒアリングを行い、県政改革調査特別委員会で審議を行った。

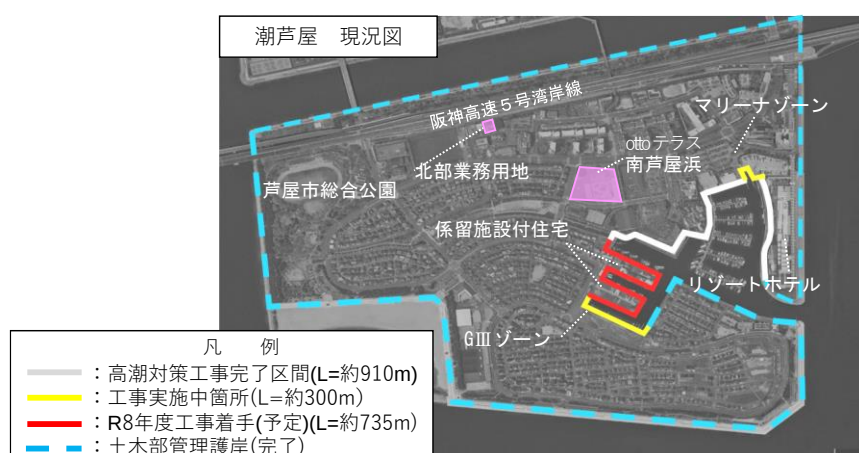
令和7年3月、「兵庫県県政改革方針の変更」として議決され、「令和20年度の会計の収束を目指す」など基本的な方向性を決定した。

(2) 既開発地区の分譲推進

① 潮芦屋

ア 生活利便地区の分譲推進

北部業務用地(0.08ha)の事業用定期借地権設定契約の期間満了に伴い、一般競争入札により事業者を決定。



【分譲状況】 (R8.3 月末時点)

用途	分譲計画 (ha)	分譲の状況	
		累計 (ha)	分譲済率
住宅	32	32	100%
業務	60	60	100%
合計	92	92	100%

イ 災害に強いまちづくりの推進

平成30年台風第21号による高潮被害に対する土木部管理護岸の対策に合わせ、企業庁管理の護岸嵩上げ工事等の防災対策を推進。

② 神戸三田国際公園都市(カルチャータウン・フラワータウン)

ア 住宅用地の分譲推進

■ 民間活力・インセンティブの活用

民間事業者の営業力や販売力などを生かし、住宅メーカーや工務店との共同により住宅分譲を推進するとともに、若年世帯を対象とした購入支援や太陽光発電システム整備助成などのインセンティブ制度を活用して分譲を促進

【令和7年度分譲状況】(ワシントン村)

都市近郊の自然豊かな住環境の良さが改めて注目され、分譲が好調。令和7年度は7区画分譲済。残り7区画分譲中。

【分譲状況】 (R8.3 月末時点)

用途	分譲計画 (ha)	分譲の状況	
		累計 (ha)	分譲済率
住宅	31	30	97%
業務	63	62	99%
合計	94	92	98%

■ Web 媒体等の活用

アメリカ郊外の邸宅街のようなロケーション等住宅街区の魅力を民間住宅情報サイトへの掲載などにより積極的に発信。

【企業庁独自のインセンティブ】

制 度 名	内 容	助成上限額等
若年世帯新居購入支援 ※他制度との併用不可	ア 結婚後 10 年以内又は中学校入学前の子を扶養 イ 婚約中で土地所有権移転日までに結婚予定	分譲価格から 400 万円割引
太陽光発電システム整備助成 ※ガーデニング等整備助成又は 安全で快適な家づくり助成との併用可	太陽光発電システムの整備工事費用助成	150 万円
ガーデニング等整備助成 ※太陽光発電システム整備助成との併用可	ガーデニング、菜園の整備費用助成	100 万円
安全で快適な家づくり助成 ※太陽光発電システム整備助成との併用可	フラット 35S の技術基準適合住宅 (ZEH 住宅含む) 等の建築費用助成	100 万円

イ カルチャータウン地区センター商業施設の事業展開

- ・ 令和5年9月 物販エリアを拡張・リニューアルオープンし、地域の生活利便性を向上
- ・ 令和6年 11 月 まちのにぎわい創出のため「Sanda Coffee Fest.2024」を開催
- ・ 令和7年3月 レストラン「NORTHERN EIGHT COFFEE カルチャータウン店」オープン
- ・ 令和7年 11 月 「Sanda Coffee Fest.2025」を開催

ウ 県・三田市・関西学院大学での連携協力協定に基づく取組

- ・ カルチャータウン地区の活性化または交流の拡大
- ・ 産学官民の連携促進、起業家支援
- ・ 若年層の定住促進、地域に貢献する人材育成
- ・ ニュータウンの都市再生
- ・ 関西学院大学による複合施設の開設
- ・ 地元イベント「カルバル・タウン」開催(令和8年3月)

エ フラワータウンセンター地区における公民連携に関する覚書に基づく取組

- ・ まちの再生、活性化または交流の拡大に関する事項
- ・ 若年層・子育て層の定住促進に関する事項
- ・ まちづくり人材の育成に関する事項
- ・ センター地区の土地利用活用に関する事項
- ・ その他まちづくりに必要と認める事項

■ 企業庁関連事業

企業庁保有の人と自然の博物館と隣接するセンター地区用地(約 1ha)について、まちの再生・活性化、若年層・子育て層の定住促進等につながるよう、三田市が策定したフラワータウン再生ビジョンを推進するため、令和8年まで暫定的に(株)北摂コミュニティ開発センターに当該用地を貸し付け、「エキマエアキチ」と名付けて、令和6年 11 月から社会実験等を実施。

【施設の概要・活用内容】

- ・ センター施設「EKIMAE Base」:多世代を対象とした生涯学習の場
(ダンス・英会話・空手等)
- ・ スポーツひろば:こどもや若者が気軽に利用できるスポーツの場
(バスケット・BMX・ランバイク等)
- ・ 芝生ひろば:誰もが日常的に立ち寄り交流ができる場。(マルシェ・フリーマーケット等)
- ・ 時間貸駐車場:一部をアキチ農園(プランター)やキッチンカー駐車場としても利用

③ 播磨科学公園都市

ア 魅力あるまちづくり

■ バスターミナルの活用促進

都市中心部の芝生広場に、バスターミナルを整備し、JR 各駅に連絡する路線バスやコミバスが乗入。
当該バスターミナルに隣接したコミュニティスペースにおいて既存イベントと連携し、にぎわいを創出。

イ 産業用地の分譲推進

■ 地域特性を生かした企業誘致活動の展開

(主な地域特性)

- ・ 世界的な先端科学技術基盤(SPring-8、SACLA 等)の集積
- ・ 立地企業の研究開発・人材育成等をサポートする産学公連携(JASRI、兵庫県立大学等)
- ・ 地盤が強固であること等防災面における安全性の高さ
- ・ 中国自動車道と山陽自動車道の双方へのアクセスが可能(播磨自動車道が双方に接続)
- ・ 高速通信ネットワーク基盤(ひょうご情報ハイウェイ)の無償利用が可能

■ インセンティブの活用

SPring-8 等先端科学技術基盤が集積する播磨科学公園都市の特性や企業ニーズに応じた企業誘致を図るため、各種インセンティブ制度の活用を通じて分譲を推進

【分譲状況】 (R8.3 月末時点)

用 途	分 譲 計 画 (ha)	分 譲 の 状 況	
		累 計 (ha)	分譲済率
産 業	83	83	100%
業 務	126	101	80%
住 宅	28	19	68%
合 計	237	203	86%

【企業庁独自のインセンティブ】

地区別	区分	制 度 名	内 容
共 通	割引	地域創生割引	県外から本社機能に移転する企業等に土地分譲価格を 20%割引
	補助	地質等調査費助成	立地検討企業等のボーリング調査費用を助成 [最大 500 万円]
播磨科学 公園都市	割引	研究開発型企业立地促進割引	SPring-8 等を活用する研究開発型企业等に土地分譲価格を 20%割引(割引併用は 10%)
	補助	立地企業研究開発支援助成	SPring-8 等の機器使用料の 1/2 を助成 [最大 1,000 万円、立地後 10 年間]

■ 民間活力の積極的活用

企業立地に結びつく効果的な民間手法を活用した分譲を推進。

○ 「ひょうご・神戸投資サポートセンター」との連携強化

産業用地の PR、企業投資情報の収集・分析や個別企業訪問等を実施。

○ 企業誘致サポーター

建設業者や不動産業者等、企業立地の情報を保有する個人・法人を企業誘致サポーター（協力者）として登録し、立地検討企業に関する情報提供を受け、立地が決定した場合等に成功報酬を支払うことにより効果的な誘致活動を展開。

■ 播磨科学公園都市の PR

- ・ 都市の案内パネル展示の拡充等
- ・ デジタルサイネージによるまちの魅力発信

【令和7年度分譲状況】

残り 1 区画を分譲し、令和7年度で分譲完了。

ウ 住宅用地の分譲推進

■ 民間活力・インセンティブの活用

- ・ 民間事業者の営業力や販売力などを生かし、住宅メーカーや地元工務店との共同により宅地分譲を推進するとともに、若年世帯を対象とした購入支援や太陽光発電システム整備助成などのインセンティブ制度を活用して分譲を促進
- ・ 子育て雑誌を活用した若年世帯への PR、インターネット検索時に表示されるリスティング広告の実施

■ Web 媒体等の活用

- ・ 居住者による SNS を通じたまちの魅力発信

【令和7年度分譲状況】

1区画を分譲し、現在残り8区画分譲中。

【企業庁独自のインセンティブ】

制 度 名	内 容	助成上限額等
多世代近住支援 ※他制度との併用不可	ア 親族（3親等内）が同時期に2区画を購入 イ 1～5期の現居住者の親族（3親等内）が購入	分譲価格を半額
職住近接支援制度 ※他制度との併用不可	契約者又は同居家族が播磨科学公園都市内の事業所に在職	分譲価格から400万円割引
若年世帯新居購入支援 ※若年世帯新居購入奨励金との併用可	ア 結婚後10年以内 イ 婚約中で土地所有権移転日までに結婚予定 ウ 中学校入学前の子を扶養	分譲価格から400万円割引
若年世帯新居購入奨励金 ※若年世帯新居購入支援との併用可	ア 結婚後10年以内 イ 婚約中で土地所有権移転日までに結婚予定 ウ 中学校入学前の子を扶養	150万円 (居住開始時100万円、 出産時50万円)
太陽光発電システム整備助成 ※安全で快適な家づくり助成との併用可	太陽光発電システムの整備工事費用助成	150万円
安全で快適な家づくり助成 ※太陽光発電システム整備助成との併用可	フラット35Sの技術基準適合住宅(ZEH住宅含む)等の建築費用助成	100万円
ガーデニング等整備助成 ※太陽光発電システム整備助成との併用可	ガーデニング、菜園、鳥獣被害防止施設の整備費用助成	100万円

④ 淡路津名地区

ア 産業用地の分譲推進

■ 地域特性を生かした企業誘致活動の展開

(主な地域特性)

ア あわじ環境未来島構想の推進

イ 公共岸壁を備えた大規模用地

ウ 高速通信ネットワーク基盤

(ひょうご情報ハイウェイ)の無償利用が可能

【分譲状況】 (R8.3月末時点)

用 途	分 譲 計 画 (ha)	分 譲 の 状 況	
		累 計 (ha)	分譲済率
産 業	146	128	88%
業 務	5	5	100%
合 計	151	133	88%

【企業庁独自のインセンティブ】

地区別	区分	制 度 名	内 容
共 通	割引	地域創生割引	県外から本社機能に移転する企業等に土地分譲価格を20%割引
	補助	地質等調査費助成	立地検討企業等のボーリング調査費用を助成[最大500万円]
淡路津名地区	割引	あわじ環境未来島構想支援割引	省エネ、地域ブランド発展、生活向上関連企業等に土地分譲価格を20%割引(割引併用は10%)
	補助	淡路津名地区公共岸壁等使用料助成	津名港岸壁及び埠頭の使用料の1/2を助成 [最大1,000万円、立地後10年間]

【令和7年度分譲状況】

残り2区画分譲中。

(3) 今後の展開方策

① 播磨科学公園都市

まちびらきから 25 年を経て、SPring-8 の高度化等の新たな展開を迎えるなか、都市の現状や地域整備事業会計の経営状況等も踏まえつつ、持続可能な都市運営に向けて、令和6年度に立ち上げた「播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会」において、新たな都市のあり方を検討。令和7年 12 月に第3回協議会を開催。

② 淡路夢舞台

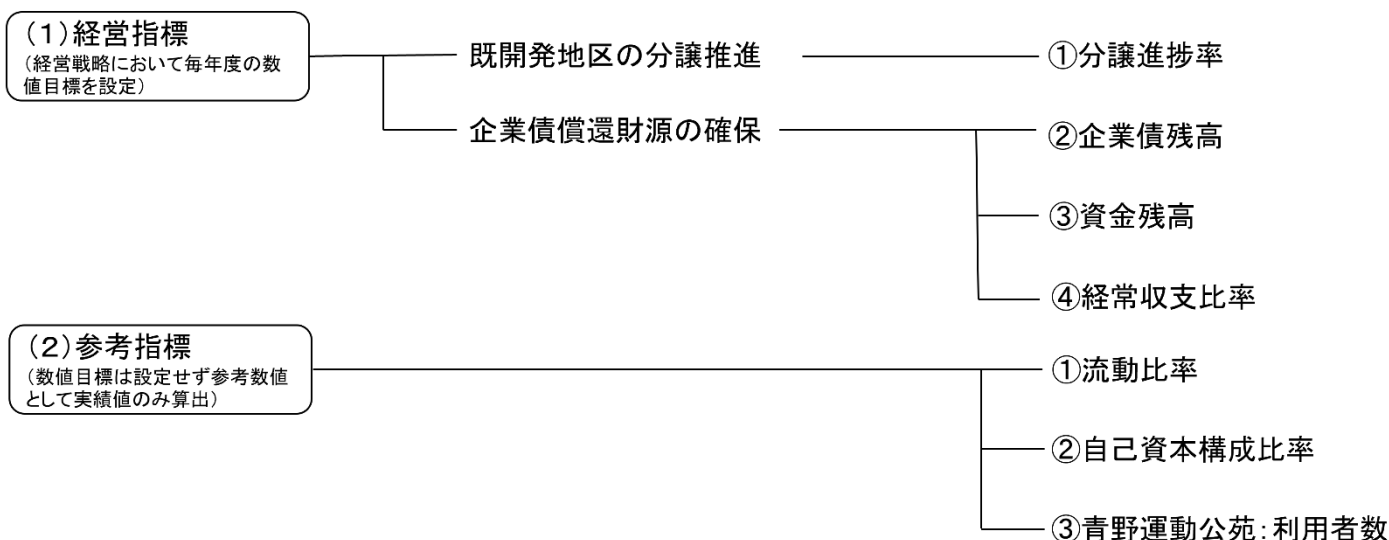
令和7年3月変更の「県政改革方針」を踏まえ、「淡路夢舞台の創造的再生」に向けた今後のあり方の検討を進め、同年 12 月に「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針」を策定・公表。同基本方針に基づき、令和8年3月からホテル等資産の譲渡先及び運営者を公募開始。

(4) 企業債償還財源の確保

企業庁経営評価委員会で取りまとめられた「地域整備事業のあり方検討についての報告書」を踏まえ、県政改革調査特別委員会で議論の上、下記のとおり県政改革方針を示した。

- ① 一般会計との貸借関係の整理(対策額 200 億円)
- ② 進捗調整地の活用・処分(対策額 292 億円)
- ③ 企業庁他会計からの資金融通(対策額 60 億円)
- ④ 保有資産の整理(最大 588 億円)

3 令和7年度経営評価の考え方



4 経営成績

令和6年度と令和7年度と比較すると、阪神地域の土地売却収益は▲1,352 百万円、播磨地域の土地売却収益は▲439 百万円であった。また、令和6年度は、これまで時価評価を保留していた進捗調整地の利活用方針が定まったこと等により、未成事業資産について、時価評価損を 33,270 百万円計上しており、この反動減により、その他営業費用は▲33,201 百万円となった。

投資・財政計画と比較すると、計画時より受取利息が増加したことや、計画より費用が減少したことで純損失が 205 百万円改善した。令和7年度は経常損失が 9 百万円となり、当年度純利益が 8 百万円となった。

(1) 決算の概要

令和6年度実績			令和7年度実績		
営業利益(営業損失)	△33,132	百万円	△271	百万円	
経常利益(経常損失)	△33,018	百万円	△9	百万円	
純利益(純損失)	△33,006	百万円	8	百万円	

(2) 収支の概要

(単位：百万円)

	R5年度	R6年度	R7年度		R8年度	R9年度
	実績		計画	実績	計画	
営業収益	6,737	11,338	10,022	9,530	8,521	4,284
うち土地売却収益	5,538	10,404	8,877	8,613	7,613	3,387
営業費用	6,410	44,470	10,292	9,801	8,552	4,342
うち土地売却原価	4,844	10,178	8,822	8,547	7,604	3,387
営業利益(営業損失)	328	△ 33,132	△ 270	△ 271	△ 31	△ 58
営業外収益	156	124	101	271	38	33
営業外費用	10	11	14	9	10	10
経常利益(経常損失)	474	△ 33,018	△ 183	△ 9	△ 3	△ 35
特別利益	20	17	0	33	0	0
特別損失	21	5	14	16	0	0
純利益(純損失)	473	△ 33,006	△ 197	8	△ 3	△ 35

(単位：百万円)

	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
	計画					
営業収益	2,545	897	1,269	888	808	2,064
うち土地売却収益	1,648	0	381	0	0	1,335
営業費用	2,592	949	1,320	957	960	2,218
うち土地売却原価	1,647	0	368	0	0	1,256
営業利益(営業損失)	△ 47	△ 52	△ 51	△ 69	△ 152	△ 154
営業外収益	33	32	2	2	2	2
営業外費用	10	10	10	10	10	10
経常利益(経常損失)	△ 24	△ 30	△ 59	△ 77	△ 160	△ 162
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0
純利益(純損失)	△ 24	△ 30	△ 59	△ 77	△ 160	△ 162

※端数処理のため、若干の誤差が生じることがあります。

5 令和7年度の評価指標の達成状況

① 分譲推進率

ア 達成状況

分譲目標 96.0%以上に対して、実績は 93.0%となり、目標を達成できなかった。

イ 課題・原因

産業用地は、分譲中区画が残り少なくなる中、企業の立地ニーズと合う土地が無かったこと、住宅用地は、神戸三田国際公園都市の過年度契約分が契約解除等により返還されたことが主因である。

ウ 対応方針

産業用地等は地元市町やひょうご・神戸投資サポートセンターと連携して情報収集・発信を行うとともに、立地検討企業に対して粘り強く働きかけを行い、立地分譲を促進する。住宅用地についても、各種インセンティブ制度や民間活力、Web 媒体等を積極的に活用して分譲を促進する。播磨科学公園都市の未分譲区画等については、「播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会」でのまの価値向上に向けた土地活用のあり方などの議論を踏まえ、今後の方針を検討する。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (%以上)	93.0	95.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0
実績 (%)	92.6	92.7	93.0	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	×	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

＝分譲実績面積／分譲計画面積

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 年度末において分譲計画土地のうち、どれほど分譲したかを表す指標
- ・ 分譲実績面積には定期借地権を設定している土地の面積を含む

<目標の設定基準>

- ・ 分譲目標面積を具体的に地区ごとに求め、目標となる分譲推進率を算出

【参考】令和7年度実績の内訳

	分譲計画面積	令和6年度	令和7年度		
		分譲累計面積	分譲面積	分譲累計面積	(進捗率)
住宅用地	214.1ha	204.5ha	0.2ha	204.7ha	95.6 %
業務用地	302.1ha	277.3ha	0.0ha	277.3ha	91.8 %
業務用地	229.6ha	208.9ha	2.4ha	211.3ha	92.0 %
計	745.8ha	690.7ha	2.6ha	693.3ha	93.0 %

※分譲計画及び分譲累計面積に進度調整地(ひょうご情報公園都市第2期エリア外)は含まれない

【参考】

《 潮芦屋 》

	R5	R6		R7		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	実績	計画	実績	計画	実績	計画							
分譲・定期借地面積(ha)	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち住宅用地(ha)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち業務用地(ha)	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【業務用地】

北部業務用地(0.08ha)の事業用定期借地権設定契約の期間満了に伴い、一般競争入札により分譲(売却)した。

※定期借地面積から分譲面積へ再整理されるため、上記実績には反映されない。

《 神戸三田国際公園都市 》

	R5	R6		R7		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	実績	計画	実績	計画	実績	計画							
分譲・定期借地面積(ha)	0.5	1.0	0.4	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち住宅用地(ha)	0.5	0.4	0.4	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち業務用地(ha)	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

【住宅用地】

令和7年度のワシントン村は、エンドユーザーへ総面積 0.3ha を新規分譲した。一方、過年度契約分の5区画(0.2ha)が契約解除等により返還されたため、差し引き0.1haの分譲実績となっている。

【業務用地】

令和6年度に引き続き令和7年度も、フラワータウンセンター地区にある業務用地を(株)北摂コミュニティ開発センターに貸し付けている。

《 播磨科学公園都市 》

	R 5	R 6		R 7		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
	実績	計画	実績	計画	実績	計画							
分譲・定期借地面積(ha)	2.1	0.1	0.0	0.1	2.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち住宅用地(ha)	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち業務用地(ha)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち産業用地(ha)	2.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【 住宅用地 】

光都 21 第5期1次において、令和7年度約 0.1ha 分譲し、目標を達成した。

【 産業用地 】

精力的に交渉を進めた結果、令和7年度約 2.4ha 分譲し、目標を達成した。

《 淡路津名地区 》

	R 5	R 6		R 7		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
	実績	計画	実績	計画	実績	計画							
分譲・定期借地面積(ha)	5.5	2.7	0.0	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち産業用地(ha)	5.5	2.7	0.0	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【 産業用地 】

淡路市、ひょうご・神戸投資サポートセンターと連携しながら、立地検討企業に対して粘り強い交渉を行ったが、売却には至らなかった。

② 企業債残高

ア 達成状況

計画的に企業債を償還し、目標を達成した。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (億円以下)	758	707	670	575	568	421	338	272	205	157	65
実績 (億円)	758	707	670	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

= 前年度末未償還残高 - 当年度償還額 + 当年度借入額

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 年度末における企業債未償還残高の合計

<目標の設定基準>

- ・ 新規発行をしなかった場合(借換債を除く)の企業債未償還残高の合計

③ 資金残高

ア 達成状況

企業債の償還(借換債を除く)があった一方で、それを上回る土地の売却(進度調整地のうちひょうご情報公園都市第2期エリア外等)があったことで、目標について達成した。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (億円以上)	—	30	1	1	1	1	1	1	1	1	1
実績 (億円)	107	150	191	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

= 前年度末資金残高 + 当年度補填財源発生額 - 資本的収支の赤字額

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 営業活動から生じる純利益を源泉として確保している資金

<目標の設定基準>

- ・ 兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和15年度)で定めた数値目標

④ 経常収支比率

ア 達成状況

修繕費の増加等により目標を達成することができなかった。

イ 課題・原因

売却可能な分譲ストックが枯渇し収益が減少する一方、既存施設の維持管理、老朽化対策等に必要な経常的支出が続き、今後の収益悪化が懸念される。

ウ 対応方針

令和20年度の会計の収束を視野に入れつつ、それぞれの事業の特性に応じ、順次、保有資産の整理等を着実に進める。

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
目標 (%以上)	108	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
実績 (%)	112.6	25.8	99.9	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	○	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

＝（営業収益 ＋ 営業外収益）／（営業費用 ＋ 営業外費用）

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 土地売却収益等の本業の収益及び受取利息等の恒常的な収益で、土地売却に係る経費や支払利息等の恒常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標。
- ・ 100%以上であれば、経常収支が黒字であることを示している。

<目標の設定基準>

- ・ 兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和15年度)で定めた数値目標

《青野運動公苑の運営》

青野運動公苑利用者数

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度		R 7 年度 (11 月末まで)
				年間	11 月末まで	
利用者数	68,938 人	77,800 人	84,425 人	84,773 人	56,808 人	57,533 人
ゴルフ	47,555 人	48,839 人	50,777 人	51,036 人	36,037 人	36,015 人
テニス	8,644 人	11,321 人	12,776 人	13,267 人	8,143 人	8,133 人
ホテル	3,520 人	7,825 人	10,226 人	10,089 人	6,335 人	6,810 人
グラウンド・ゴルフ	9,219 人	9,815 人	10,646 人	10,381 人	6,293 人	6,575 人

(1) 主要施設の利用状況

コンペ、学生テニス合宿、大会誘致などの施策により全体利用者数は前年度比 0.01%増の 57,533 人となった。

(2) 知事部局との無償賃貸借契約満了後の取扱い

県民のスポーツニーズに応え、北播磨の地域振興に寄与するため、ゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル、グラウンド・ゴルフ場を有する青野運動公苑を運営してきたが、令和7年11月末に知事部局との無償賃貸借契約、現行運営者との管理運営契約の契約期間が満了を迎えることから、民間売却に向け事業者の公募を実施。現行運営者であるニホンターフメンテナンス(株)を事業者に決定し、12月1日に施設の引渡が完了した。

《淡路夢舞台の状況》

- ・ 淡路夢舞台は、土砂採取跡地に自然環境の回復と緑豊かな景観を創造するとともに、人と自然と文化が交流する「淡路島国際公園都市」の中核施設として整備された。(株)夢舞台による、ホテル、国際会議場、温室等の施設群の一体的な管理運営により、北淡路地域の振興を推進している。
- ・ 企業庁が1,252百万円を出資(出資割合83.0%)し、ホテル等建物を貸付けている(株)夢舞台について、その経営状況、財政状態及びホテルの利用状況は次のとおりである。
- ・ なお、本経営評価では、自主的な運営が行われていることから評価対象外としている。

(1) 経営状況

6 か年の経営状況の推移は次のとおりで、令和7年度については最繁忙期の8月に自然災害の影響がなく、大阪・関西万博後には淡路島内の旅行需要の回復や単価向上策の効果により、ホテル事業が増収となった。また、物価・人件費の高騰による経費増大が続く中、徹底した経費削減等を進めた結果、当期損益は29百万円の純利益となった。

(株)夢舞台の収支状況

(単位:百万円)

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
収 益	2, 539	2, 705	3, 611	3, 785	3, 692	3, 667
費 用	2, 828	2, 858	3, 543	3, 811	3, 688	3, 638
当期純利益	△ 289	△ 153	68	△26	4	29

○ 財政状態(令和8年3月31日現在)

二期連続で当期損益は黒字となったが、累積欠損は約 14 億円となっている。

(株)夢舞台の資産状況

(単位:百万円)

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	872	流動負債	1, 123
固定資産	572	固定負債	256
有形固定資産	539	株主資本	65
無形固定資産	8	資本金	1, 509
投資その他資産	25	利益剰余金	△ 1, 444
合 計	1, 444	合 計	1, 444

(2) 主要施設の利用状況

前年度に比べ、ホテル宿泊者数や展望レストラン&ショップの利用者は増加しているものの、一般宴会等は減少しており、新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復していない。

なお、温室(あわじグリーン館)は、令和6年4月1日から休館して改修工事を行い、令和7年3月20日にリニューアルオープンしたため、利用者は前年度に比べて大きく増加している。

(株)夢舞台の施設利用状況

区 分		R6 年度	R7 年度	対前年度比	H30 年度 (コロナ前)	対 H30 年度比
ホ テ ル	客室稼働率(%)	58.1	61.5	105.9%	68.5	89.8%
	宿泊者数(千人)	86	88	102.3%	98	89.8%
	宴会(一般・婚礼)(件)	471	411	87.3%	653	69.6%
	レストラン(千人)	170	164	96.5%	233	70.4%
展望テラス&レストラン(千人)		74	108	145.9%	187	57.8%
温室(あわじグリーン館)(千人)		6	99	1650.0%	180	55.0%
国際会議場(件)		397	325	81.9%	385	84.4%

(3) 今後の展開方策

「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針（令和7年12月）」に基づき、ホテル、国際会議場等の県有資産について民間譲渡の公募を行っている。㈱夢舞台においては、この県有資産譲渡に合わせ、主要収益事業であるホテル事業等について事業譲渡することとし、県と一体で、運営者（事業譲渡先）の公募を実施している。また、温室等の指定管理施設については、別途、県所管部局において指定管理者の公募が進められている。

【公募のスケジュール】

令和8年8月 提案書提出締切

9月 最優秀提案者の選定、優先交渉権者の決定・公表

11月 県有財産譲渡契約の締結

12月 県有財産譲渡に係る県議会での議決

令和9年4月 新事業者による運営開始

6 参考指標

数値目標は設定せず、参考数値として実績値のみ算出。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
流動比率	677.9%	375.9%	629.4%	128.4%	117.8%
自己資本構成比率	25.4%	27.1%	26.0%	11.4%	11.2%
青野運動公苑利用者数	69 千人	78 千人	84 千人	85 千人	58 千人

7 企業庁の自己評価

(1) 目標の達成状況

全4項目のうち、2項目については目標を達成した。

分譲進捗率については、分譲中の3地区のうち、播磨科学公園都市では産業用地及び住宅用地の分譲により目標を達成した。一方、淡路津名地区では産業用地の分譲実績がなく、神戸三田国際公園都市では過年度契約分の契約解除等が生じたことから、目標を達成できなかった。この結果、3地区合計の分譲進捗率は目標を下回った。また、修繕費の増加等により経常収支比率も目標未達となった。

(2) 決算状況

令和7年度は、時価評価損を計上したこと等により、経常損失が9百万円となり、当年度純利益が8百万円となっている。

また、投資・財政計画と比較して、受取利息が増加したことや、計画より費用が減少したことで純損失が205百万円改善された。

(3) 企業庁の分析

① 会計の抜本的見直し

地域整備事業のあり方検討についての報告書に示された基本的な方向性等を踏まえつつ、県全体の視点から地域整備事業の意義や必要性、今後の課題等を検討し、会計の存廃も含めた抜本的見直しについて検討。

県として、地域整備事業の展開に区切りをつけることとし、企業債償還が完了し、主要な分譲事業が概ね進捗する令和20年度を目途に会計の収束をめざす等方針を決定した。

② 既開発地区の分譲推進

潮芦屋において、貸付中だった業務用地2区画(0.8ha)を分譲したほか、三田カルチャータウンワシントン村において、住宅用地7区画(0.4ha)を分譲した。播磨科学公園都市では、産業用地1区画(2.4ha)の分譲申込みを受け付けた。

③ 播磨科学公園都市

播磨科学公園都市の新たなあり方を検討する協議会を令和6年度に立ち上げ、令和7度は1回開催し、3つの作業部会を設置して検討を進めることについて了解を得た。令和8年度は、作業部会での検討作業の継続及び都市フレームの基本的な考え方案等を協議予定。

④ 淡路夢舞台

官民連携による持続可能な施設運営を図ることとし、企業庁が保有するホテル等の資産について、国際会議場とともに持続可能な運営体勢を構築できる民間事業者の公募を行っている。

⑤ 企業債償還源の確保

企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の条況を踏まえ、資金不足対策について検討を行った結果、一般会計との貸借関係の整理、進捗調整地の活用・処分、企業庁他会計からの資金融通、保有資産の整理により対策を行っていく方針を決定した。

(4) 将来の償還財源の確保について

令和7年度企業債残高は、670 億円に対して、資金残高は 191 億円となっており、資金残高が企業債残高を下回っている。

県政改革方針で示した進捗調整地の活用・処分の対策額 292 億円のうち、令和7年度はひょうご情報公園都市第2期エリア外を 81 億円で知事部局へ移管した。

しかしながら、今後本格化する企業債償還を考慮すれば、資金繰りが悪化する見込みであることから、一般会計との貸借関係の整理、進捗調整地の活用・処分、企業庁他会計からの資金融通、保有資産の整理等、資金不足対策を着実に実施していく。

8 全体総括

さらなる収益悪化と将来県民負担の増大を防ぐため、県として、地域整備事業の展開に区切りをつけることとし、企業債償還が完了し、主要な分譲事業が概ね進捗する令和20年度を目途に会計の収束を目指す。

この方針のもと、個別の資産および事業等の収束方針を明確にするとともに、会計の収束を見据えて検討すべき課題・論点の整理に向け、県全体の視点で取り組む。

その際地元関係者等との丁寧な調整も含め慎重に議論を進めていく。

【参考】企業庁経営戦略改定の経緯

年度	月	項 目
R5	10	企業庁経営評価委員会において「地域整備事業のあり方検討」について検討着手
	02	企業庁経営評価委員会から 「地域整備事業のあり方検討についての報告書」 を知事へ手交
	03	企業庁経営戦略(R6～R15) を策定 県政改革調査特別委員会において「地域整備事業」について審議着手
R6	04	県政改革調査特別委員会において「地域整備事業あり方検討についての報告書」について説明
	07	県政改革調査特別委員会において 「課題と検討方向について」 について説明
	12	県政改革調査特別委員会において 「改革案について」 について説明
	03	令和7年2月定例県議会にて 「県政改革方針の変更」 を議決 「県政改革方針の変更」を受けて 企業庁経営戦略(R6～R15)を改定

IV 地域創生整備事業

■ 事業の目的

地域創生に資する事業のうち、市町と協定して取り組む産業拠点の整備や健康福祉、都市再生等の施設の整備などに関する事業を区分経理により展開する。

■ 事業概要

企業庁と小野市が協定を締結し、産業拠点「ひょうご小野産業団地」を整備し、完売した。その他、新たな産業団地の整備の検討、三宮東再開発事業(サンパル建替)の活用策の検討等を行っている。

1 地域創生整備事業の取組方針

(1) 地域創生の推進と経営健全化の確保

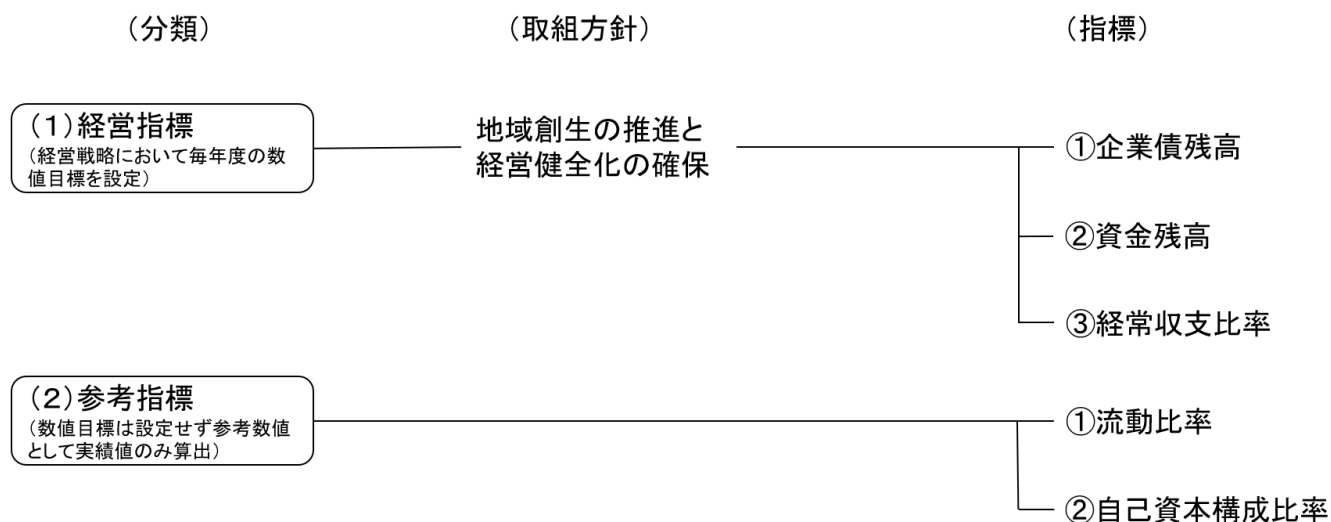
- ・ 適正な投資規模による事業実施…内部留保金の活用などによる新規発行債の抑制
- ・ 採算性・透明性の確保…オープンなプロセスの導入による事業実施
- ・ 生産性向上…3次元データを用いた計画図の作成など ICT技術導入の推進

2 令和7年度事業の主な取組

(1) ひょうご情報公園都市第2期

県・市・民間の公民連携による産業団地化の検討を進め、役割分担について三木市と実施協定を令和8年1月に締結した。また、県・市と連携して事業化を検討する民間事業者(事業化検討パートナー)を公募し、3者選定した。

3 令和7年度経営評価の考え方



4 経営成績

令和7年度は、受取利息が増加したこと等から、当年度純利益が生じた。前年度比では、ひょうご小野産業団地における分譲完了後の防災工事費の皆減に伴い 13 百万円の黒字となった。

また、投資・財政計画と比較して、想定していた瑕疵担保責任にかかる費用が発生しなかったこと等により見込んでいた 49 百万円の営業損失が発生せず、1 百万円の営業利益となった。

(1) 決算の概要

	令和6年度実績			令和7年度実績	
営業利益(営業損失)	△1	百万円	➡	1	百万円
経常利益(経常損失)	3	百万円		13	百万円
純利益(純損失)	△22	百万円		13	百万円

(2) 収支の概要

(単位：百万円)

	R5年度	R6年度	R7年度		R8年度	R9年度
	実績	実績	計画	実績	計画	
営業収益	1	1	1	1	1	1
営業費用	14	2	51	0	51	51
営業利益（営業損失）	△ 13	△ 1	△ 50	1	△ 50	△ 50
営業外収益	6.7	5.9	0	13	0	0
営業外費用	0.2	1.7	1	1	1	1
経常利益（経常損失）	△ 7	3	△ 51	13	△ 51	△ 51
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	93	25	0	0	0	0
純利益（純損失）	△ 100	△ 22	△ 51	13	△ 51	△ 51

(単位：百万円)

	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
	計画					
営業収益	23	23	23	23	23	23
営業費用	59	59	9	9	9	9
営業利益（営業損失）	△ 36	△ 36	14	14	14	14
営業外収益	0	0	0	0	0	0
営業外費用	1	0	0	0	0	0
経常利益（経常損失）	△ 37	△ 36	14	14	14	14
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0
純利益（純損失）	△ 37	△ 36	14	14	14	14

※端数処理のため、若干の誤差が生じることがあります。

5 令和7年度の経営指標の達成状況

① 企業債残高

ア 達成状況

予定通り企業債を償還し、新規発行をしなかったことから、目標としていた 586 百万円以下を達成した。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (百万円 以下)	—	586	586	586	466	0	0	0	0	0	0
実績 (百万円)	2,317	586	586	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—

■算出式

＝ 前年度末未償還残高 － 当年度償還額 ＋ 当年度借入額

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 年度末における企業債未償還残高の合計

<目標の設定基準>

- ・ 新規発行をしなかった場合(借換債を除く)の企業債未償還残高の合計

② 資金残高

ア 達成状況

工事費の実績減などにより、支出が抑えられ、目標の資金残高を上回った。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標 (百万円 以上)	—	1,738	1,637	1,536	1,315	1,016	144	108	72	36	0
実績 (百万円)	4,607	2,800	2,600	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

＝ 前年度末資金残高＋当年度補填財源発生額－資本的収支の赤字額

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 営業活動から生じる純利益を源泉として確保している資金

<目標の設定基準>

- ・ 兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和15年度)で定めた数値目標

③ 経常収支比率(神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業)

ア 達成状況

委託料等の営業費用及び営業外費用の支出がなく、経常収支比率の算定における分母となる額が発生しなかったため、経常収支比率の実績はなかった。

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
目標 (%以上)	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績 (%)	199.2	36.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成状況	—	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■算定式

= (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用)

■定義・目標の設定基準

<定義>

- ・ 土地売却収益等の本業の収益及び受取利息等の恒常的な収益で、土地売却に係る経費や支払利息等の恒常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標
- ・ 100%以上であれば、経常収支が黒字であることを示している

<目標の設定基準>

- ・ 兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和 15 年度)で定めた数値目標

6 参考指標

数値目標は設定せず、参考数値として実績値のみ算出

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
流動比率	802.6%	1,789.4%	263.0%	8,792.3%	34,026.2%
自己資本構成比率	43.0%	59.0%	60.1%	84.7%	85.0%

7 企業庁の自己評価

(1) 目標の達成状況

全3項目のうち、企業債残高及び資金残高の2項目について目標を達成した。経常収支比率については、算定における分母となる営業費用及び営業外費用が発生しなかったため、達成・未達成の判定対象とはならなかった。

(2) 決算状況

令和7年度は、受取利息の増加や工事費の実績減があったことから、当年度純利益が 13 百万円となった。

また、投資・財政計画と比較して、想定していた瑕疵担保責任にかかる費用が発生しなかったこと等により見込んでいた 49 百万円の営業損失が発生せず、1 百万円の営業利益となった。

(3) 企業庁の分析

① 地域創生の推進と経営健全化の確保

市町や民間企業との適切な役割分担のもと、それぞれの強みを生かしながら、健全な経営を進め、地域の発展や雇用促進に寄与し、地域の元気づくりに貢献している。

② ひょうご情報公園都市(第2期)

公民連携による産業団地化を進めることで、企業庁の長期土地保有リスクを回避することが出来ると考える。

令和8年度は、事業化検討パートナーによる概略造成計画や収支計画の検討後、プロポーザルにより民間開発事業者を1者選定予定であり、今後も、市・民間と連携しながら産業団地化を推進していく。

(4) 将来の償還財源の確保について

令和7年度企業債残高は、6億円計上しているが、資金残高は 26 億円あり、償還財源として確保されている。

8 全体総括

ひょうご情報公園都市(第2期)では、これまでと異なり、造成後の土地を保有しない事業スキームを採用し、リスクが少ない手法を選択している。また、オープンなプロセスを経ながら事業を進め、透明性を確保していく。

また、資金残高は企業債を償還後、20 億円以上残る状況であり、内部留保資金を活用し、新規発行債を抑制する健全な経営が見込めると考えている。

引き続き、適正な事業運営を進め、適時の資産売却等ができるよう、健全な経営を継続していく。

V 企業資産運用事業

■ 事業の目的

企業資産運用のための資産の取得・管理、及び県が行う建設事業に対する資金の貸付等を行うことにより、企業資産の効率的な運用を図る。

■ 事業概要

再生可能エネルギーの普及拡大への貢献及び保有資産の有効活用を図るため、太陽光発電事業を実施している。

1 企業資産運用事業の取組方針

(1) 適切な維持管理による売電収入の確保

- ・ 計画的なメンテナンスの実施…FIT 認定期間 20 年間の安定的発電性能の確保

(2) FIT 認定期間終了後の対応検討

- ・ 関西電力株式会社との連携協定の締結…包括連携協定に基づく FIT 後対応検討

2 令和 7 年度事業の主な取組

(1) 再生可能エネルギーへの取組

① メガソーラープロジェクト

再生可能エネルギー拡大への貢献、保有資産の有効活用のため、大型太陽光発電施設全 12 箇所を運営

(2) FIT 認定期間終了後の対応

関西電力(株)を代表事業者とする企業グループと電気調達及びメガソーラー施設保守管理委託に関する事業基本協定書を締結。

協定の中で、メガソーラー施設用地の活用方法等を今後調査していく。

3 令和 7 年度の経営評価の考え方



4 経営成績

令和7年度決算は、239百万円の当年度純利益となり、前年度を 566 百万円上回った。

営業費用で太陽光発電施設維持管理費が 149 百万円増加したことで営業利益は前年度を 85 百万円下回る 96 百万円となった。

また、投資・財政計画と比較して、売電収入や受取利息の増加等により、純利益は計画よりも 197 百万円増加した。

(1) 決算の概要

令和6年度実績			令和7年度実績		
営業利益	182	百万円		96	百万円
経常利益	249	百万円		239	百万円
純利益(純損失)	△327	百万円		239	百万円

(2) 収支の概要

(単位：百万円)

	R5年度	R6年度	R7年度		R8年度	R9年度
	実績		計画	実績	計画	
営業収益	1,302	1,286	1,180	1,334	1,176	1,171
営業費用	1,077	1,104	1,194	1,239	1,189	1,190
営業利益(営業損失)	225	182	△ 14	96	△ 13	△ 19
営業外収益	59	69	58	145	58	58
営業外費用	1	1	2	1	2	2
経常利益(経常損失)	282	249	42	239	43	37
特別利益	0	0	1	0	1	1
特別損失	0	576	1	0	1	1
純利益(純損失)	282	△ 327	42	239	43	37

(単位：百万円)

	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
	計画					
営業収益	1,166	1,162	1,158	1,153	1,148	1,126
営業費用	1,195	1,200	1,197	1,194	1,191	1,085
営業利益(営業損失)	△ 29	△ 38	△ 39	△ 41	△ 43	41
営業外収益	58	58	58	58	58	49
営業外費用	2	2	2	2	2	2
経常利益(経常損失)	27	18	17	15	13	88
特別利益	1	1	1	1	1	1
特別損失	1	1	1	1	1	1
純利益(純損失)	27	18	17	15	13	88

※端数処理のため、若干の誤差が生じる場合があります。

5 参考指標

数値目標は設定せず、参考数値として実績値のみ算出。

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
経常収支比率	128.6%	124.8%	126.1%	122.5%	119.3%
流動比率	180.5%	2,457.3%	3,512.5%	4,045.4%	4,276.5%
自己資本構成比率	90.2%	98.9%	98.9%	96.5%	96.1%
年間発電総量	35,942 千 kWh	37,313 千 kWh	35,252 千 kWh	34,811 千 kWh	36,156 千 kWh

6 企業庁の自己評価

(1) 決算状況

前年度との比較では、太陽光発電の出力抑制の減等により、経常利益ベースでは、239 百万円の黒字を確保した。

また、投資・財政計画と比較して、売電収入や受取利息の増加等により、純利益は計画よりも 197 百万円増加した。

(2) 企業庁の分析

① 適切な維持管理による売電収入の確保

- ・ 平成 25 年 11 月の網干浜太陽光発電所の供用を皮切りに、平成 28 年2月には計画の 12 箇所すべての発電施設が竣工した。
- ・ 供用開始から約 10 年が経過し、太陽光パネルの経年劣化等による発電効率の低下等により、売電収入はやや減少傾向にあるが、営業利益ベースで黒字は確保出来ている。

② FIT 認定期間終了後等の対応検討

- ・ FIT 認定期間終了後の取扱については、発電施設の状況及び土地の使用背景等について個別に状況を見極め、自己託送による継続使用、引き続いての再生可能エネルギーとしての売電(FIP)、事業廃止等を今後のエネルギー事情も見ながら検討している。
- ・ 令和7年度は、地域整備事業の事業用地(三田カルチャータウン、播磨科学公園都市、淡路佐野地区)について、FIT 認定期間終了後等を見据えた利活用方策を検討するため、サウンディング型市場調査を実施した。
- ・ 令和8年度は、この結果を踏まえ、三田カルチャータウン及び淡路佐野地区について、土地・太陽光発電設備一体での売却手続きに着手する。
- ・ なお、網干沖地区については、港湾整備に合わせて撤去を予定している。

7 全体総括

- ・ 令和7年度は、特別損失(過年度分の解体等引当金の計上)の皆減により純利益ベースで 239 百万円の黒字を確保した。
- ・ 売電収入は、天候条件や太陽光パネルの経年劣化等により影響を受けるが、維持管理費等を含めでも営業利益ベースで一定の利益水準は確保できている。
- ・ ただし、物価高騰や人件費の高騰等の影響も見込まれることから、情勢を見据えつつ、兵庫県企業庁経営戦略(令和6年度～令和 15 年度)に基づき、効率的な維持管理を行い、引き続き健全経営に努めていく。

【参考】太陽光発電事業

地区	設置面積	発電予定出力	発電開始時期	売電単価 (税抜)
網干沖地区	1.5 ha	1,180 kW	H25.11.5	40 円/kWh
三田カルチャータウン	8.6 ha	6,530 kW	H26.3.1	40 円/kWh
養老ポンプ場	0.8 ha	550 kW	H26.6.12	36 円/kWh
権現ダム堤体法面	1.9 ha	1,760 kW	H26.11.6	36 円/kWh
神谷ダム土取場	1.7 ha	1,780 kW	H26.11.6	36 円/kWh
中西条地区	1.7 ha	1,590 kW	H26.11.12	36 円/kWh
播磨科学公園都市(住宅用地)	6.0 ha	5,000 kW	H26.12.11	36 円/kWh
佐野地区	2.5 ha	2,000 kW	H27.1.13	36 円/kWh
播磨科学公園都市(産業用地)	2.2 ha	2,000 kW	H27.2.5	36 円/kWh
播磨科学公園都市(都市運営用地)	0.7 ha	610 kW	H27.2.23	32 円/kWh
神谷ダム堤体法面	3.2 ha	4,990 kW	H28.2.15	36 円/kWh
平荘ダム堤体法面	1.6 ha	1,610 kW	H28.2.29	36 円/kWh
計	32.4 ha	29,600 kW	—	平均 36.3 円 /kWh

【参考】企業債残高スケジュールと実績

(億円)

水道用水供給事業	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標	134	121	112	106	100	90	83	78	74	76
実績	132	113								

(億円)

工業用水道事業	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標	33	24	16	9	1	1	19	40	66	83
実績	33	24								

(億円)

地域整備事業	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標	707	670	575	568	421	338	272	205	157	65
実績	707	670								

(億円)

地域創生整備事業	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標	6	6	6	5	0	0	0	0	0	0
実績	6	6								

(億円)

合計	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標	880	821	709	688	522	429	374	323	297	224
実績	878	813								

【参考】参考指標の算出式と定義

①経常収支比率

■算出式

$$= (\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})$$

■定義

100%以上であれば、経常収支が黒字であることを示している

②流動比率

■算出式

$$= \text{流動資産} \div \text{流動負債}$$

■定義

流動比率が 100%を下回っていると資金がショートする危険性がある

③料金回収率

■算出式

$$= \text{供給単価} (\text{給水料金合計} / \text{年間総有収水量}) / \text{給水原価}$$

■定義

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標であり、料金水準等を評価することが可能

④自己資本構成比率

■算出式

$$= \text{自己資本(純資産)} \div \text{総資本(負債+純資産)} \times 100$$

■定義

自己資本比率は高ければ高いほど財政が安定していることを表し、低いほど借入金への依存度が高いことを表す

⑤最大稼働率

■算出式

$$= (1 \text{日最大給水量} / \text{施設能力}) \times 100$$

■定義

設備稼働率が高いほど、設備の利用効率が良いとされる